

2025 年 7 月 31 日

国立大学法人徳島大学長
河村保彦 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口裕之

入試手当支給細則(案)に関する団体交渉後の要望文書

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、入試手当支給細則(案)については、7 月 24 日に組合と大学側とで団体交渉を行いました。その場で大学側より表明された、公平で実態に即した制度を作るという趣旨については、我々もこれに賛同するところです。しかし、心理学や行動経済学の研究を踏まえて考えますと、インセンティブの設定次第ではかえってモチベーションが低下する危険があります。モチベーション向上、ひいては入試におけるミスの防止のためには、丁寧な説明による教員側の理解と納得が重要です。

しかるに、現状の入試手当支給細則(案)における科目間のポイント差は、実態を反映しておらず、総合科学部では批判的な声が強く出ております。たとえば、小論文の作成に関しては、それにかかる手間と時間は他の教科と遜色ないのにもかかわらず、大学側のポイント案では、小論文の作成責任者と作成者のポイントが他の教科と比べて低く設定されております。

先の団体交渉において、組合より「ポイントを算定した根拠となる計算式を示してほしい」と要望しましたが、大学側の回答は、「理論的に説明可能な計算式を用いているというわけではない。全体を見ている入試課がこのような提案をしているのだから、ある程度信頼性があるのではないか。今のポイントが妥当と考えている」というものでした。

こうした具体性を欠くご説明では、現場の理解が得られません。こういった根拠でこのポイントになったのか説明していただければと存じます。加えて、実態に即したポイント設定とするために、作成担当者への実態調査を行うことを希望いたします。

あわせて、本件については、総合科学部から全学入試委員会と入試課に対して意見書が提出されるとともに、ポイントの設定方法等に関する問題点が指摘されております。それに対して入試課・入試委員会からの回答は「全学入試委員会で審議する内容ではありませんので、しかるべき部署へ送付いただければ幸いです」というものでした。「しかるべき部署」がどこかも明示されておませんでした。これでは誠実な回答とは言い難いという声が上がっております。これでは入試問題作成や採点へのモチベーションが低下することになりかねません。冒頭で申した通り、丁寧な説明による教員側の納得を得ることが重要と考えます。

つきましては、下記の諸点を要望いたします。ご多忙のところ恐縮ですが、おおむね 2 週間以内にご回答をいただければ幸いです。

記

- 各科目のポイントを算出した具体的な根拠をお示してください。組合宛の文書回答をお願いいたします。
- 作成責任者・作成担当者・採点担当者への実態調査を求めます。調査の内容としては、以下4点が基本的な項目かと存じます。
 1. 問題作成検討会議の回数、その他の打ち合わせの回数と、それら一回当たりの所要時間。
 2. 問題作成のために研究室や自宅などでかける時間
 3. 採点にかかる時間
 4. 作成責任者になった場合、どれぐらい時間や手間がかかるか
- 9月11日（木）に開催予定の総合科学部教授会前の時間にて、担当理事ないし担当課長からの直接の説明を求めます。

以上